



☆感染症予防対策の徹底をお願いします!☆

花散る景色にも春の趣を感じる今日この頃です。新学期が始まり、子どもたちは好調なスタートをきりました。しかし、新型コロナウイルス感染状況に関しては、「まん延防止等重点措置」を実施すべき地域の追加が続く中、学校での感染防止策は万全にしていかななくてはならないと心新たにしているところです。

和歌山県においては、4月25日まで不要不急の外出自粛という地域もあり、「県民の皆様へのお願い」が見直されました。裏面に県ホームページから抜粋したものを載せておきます。ご一読いただき、ご留意の上、行動いただきますようよろしくお願いいたします。

☆23日の授業参観にあたりお願いしたいこと☆

学校にお越しになる前に

- ①必ずマスクの着用をお願いします。(マスクを忘れた方は、受付で声をかけてください)
- ②体温を測ってきてください。発熱や咳などの症状がある場合は無理をせず、来校を控えてください。
- ③下記の「参観用紙」に必要事項を記入し、ご持参ください。

来校されたら

- ①手指の消毒をお願いします。
- ②ご持参いただいた「参観用紙」は、回収箱に入れてください。
- ③感染症リスクを下げるため、教室内での参観人数は、8人以内をお願いします。
- ④廊下での参観の場合も、互いの距離を保ち(最低1m)、会話はご遠慮ください。
- ⑤身体的距離の確保を常に心がけ、譲り合いながらご参観ください。
- ⑥短時間(10分以内)の参観にご協力ください。

～ 感染症予防を徹底した上での授業参観となりますよう

皆様のご協力をどうかよろしくお願いいたします ～

----- 切 り 取 り 線 -----

参 観 用 紙 4/23(金)

来校される方のお名前	
来校される前の体温	
お子様の学年 お名前	

県民の皆様へのお願い（令和3年4月16日）

4月20日から埼玉県・千葉県・神奈川県・愛知県が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域に追加されます。

この状況を踏まえ、「県民の皆様へのお願い」を下記のとおり見直しましたので、県民の皆様におかれましては、下記項目に御留意の上、行動いただきますようお願いいたします。

- ・ 特に感染が拡大している地域に出かけての会食や接待を伴った飲食をしない
- ・ 遅くまで集団で会食・宿泊をしない
◇ ◇
- ・ **カラオケ・ダンス等の大規模な催しへの参加を控える**
- ・ 医療・福祉施設の職員は家族以外との会食を控える
◇ ◇
- ・ 症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診
- ・ 事業所では発熱チェック
- ・ 病院・福祉施設サービスは特に注意
◇ ◇
- ・ 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ・ 職場内でもマスクの着用を徹底する
- ・ **在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を**
◇ ◇
- ・ 濃厚接触者は陰性でもさらに注意
- ・ 医療機関は、まずコロナを疑う

【特に今、お願いしたい項目】

- ・ **紀北地域にお住まいの方は、不要不急の外出を自粛（令和3年4月25日まで）**
※和歌山市、海南市、橋本市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町
- ・ 家族以外とのカラオケを控える
- ・ 大阪府、兵庫県、京都府、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、宮城県、沖縄県への不要不急の外出を控える
期間：政府対策本部が「まん延防止等重点措置」の区域を指定している期間
- ・ 歓送迎会・謝恩会・宴会を伴う花見等を極力控える